

多言語・多文化社会専門人材養成講座

1

多文化社会
コーディネーターコース

2

コミュニティ
通訳コース

2010
新規
開講



主催：国立大学法人 東京外国語大学社会連携事業室

企画：多言語・多文化教育研究センター

多言語・多文化社会の課題解決に向けて ——実践者のための専門人材養成講座——

日本に暮らす外国人は190カ国221万人(2008年)を超え、日本社会の多文化化が進展しています。企業や学校および地域社会では、これまで経験したことのない様々な問題に直面するようになりました。こうした問題を解決するには、異なる言語や文化面の理解、共に生きるための施策や教育、こころの問題など幅広い知識と、多様な団体・専門家とのネットワーク構築や連携協働のスキルを有した「多文化社会コーディネーター」、また言語的マイノリティをホスト社会につなげていく橋渡し役としての「コミュニティ通訳」といった専門人材が求められます。

本学では、こうした社会的要請に応えるため、2006年度からは、26の専攻語を擁する唯一の国立大学として、教職員および大学院生を「語学ボランティア」として組織化し、外国人のための専門家相談会等に通訳や運営スタッフとして派遣するなど、社会貢献活動に取り組んできました。

また、2007年度から2009年度の3年にわたっては、文部科学省の委託事業として多言語・多文化社会に求められる人材養成のプログラム開発にも取り組んできました。この間行

政や国際交流協会、企業の中堅スタッフ、小中高等学校の教員などを対象に「多文化社会コーディネーター養成講座」を開講し、1期、2期合わせて58人の修了生が生まれました。

こうした活動の成果を踏まえて、このたび、オープンアカデミー(社会人向け公開講座)に「多言語・多文化社会専門人材養成講座」という特別枠が新設されることになり、これまで実施してきた「多文化社会コーディネーター」コースに新たに「コミュニティ通訳」コースが加わり、2コースで開講されることになりました。

本講座の特徴は業務や活動として、日本の多言語・多文化社会の諸問題に取り組んでいる現場の実践者を対象としていくことです。「多文化共生」施策を担当されている自治体職員、国際交流協会職員、地域日本語教室や外国につながる子どもの教育支援等の活動に携わる方々、また外国人相談において相談員や通訳として活動されている方々など多様な分野の実践者が、出会い、議論することによって、幅広いネットワークが構築されていく場としても活用いただければ幸いです。

多文化社会コーディネーター養成講座／修了生の声(2期生)

※所属は修了時(2010年3月)のもの

菊池哲佳さん(財)自治体国際化協会

そもそも「多文化社会コーディネーター」とは何でしょうか。私自身も講座を修了するまで、そんな疑問がいつも頭の片隅にありました。

しかし講座を通じて、「多文化社会コーディネーター」の必要性を痛感し、その本質の一端を理解することができたと思っています。

この講座は決して楽ではありません。自身の現場での実践を振り返る姿勢が常に問われますし、それを論文として文章化することは、本当にしんどい作業です。しかし、だからこそ、講座で得られることは今後の実践のためにきっと得難い財産となるでしょう。



深見麻衣さん 豊田市教育委員会

実践現場には多くの学びと気づきが潜んでいます。講座や専門書から得る知識だけではなく、自らの実践から得る知識は、現場で一步一步前へ進む大きな力となりました。この講座には、コーディネーターとしての専門性を高めるだけでなく、気づきを引き出し次につなげる実践の中の学びがあります。そして、共に歩む仲間がいます。この講座から旅立ち、新たなスタート地点に立った今、多文化社会コーディネーターとしての実践知を現場で生かし、また実践の中から新たな気づきを見出していきたいと思っています。



外国人相談の現場で求められる「多文化社会コーディネーター」と「コミュニティ通訳」

外国人の生活相談窓口として法務省が新宿に開設した「外国人総合相談支援センター」は、さまざまな相談に「ワンストップ型」で対応しています。コーディネーターを務める山村哲平さんは多文化社会コーディネーター養成講座の修了生(2期)。専門職としての「コーディネーター」の仕事を講座で具体的・体系的に捉え直したことで、その存在価値を再認識したと言います。在住外国人のセーフティネットの機能を担う外国人総合相談支援センターでは、英語、中国語、ポルト

ガル語相談窓口が常設され、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語、ベンガル語での対応も可能ですが、ここでも本学関係者が通訳(相談員)として仕事をしています。「多言語で対応できるのが本センターの特長です。最近は外国人だけでなく自治体からも相談が寄せられます」と語る山村さんは、さらなる多言語化を目指しており、「語学力」や「多文化に関する理解、制度に関する基礎知識」を併せ持つコミュニティ通訳の養成に期待を寄せています。



2つのコース・概要と流れ

① 多文化社会コーディネーターコース 定員10名

★多文化社会コーディネーターとは？

「あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出すため、「参加」→「協働」→「創造」のプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えてすべての人が共に生きることのできる社会の実現に向けてプログラムを構築・展開・推進する専門職」

② コミュニティ通訳コース 定員30名

★コミュニティ通訳とは？

「言語的マイノリティ者を通訳・翻訳面で支援することによって、ホスト社会につなげる橋渡し役」

※本コースは語学力を養成するものではありません

共通必修科目

2コース合同で行われる集中講義(4日間)

8月27日(金)～30日(月)
9:00～17:30

9月 レポート提出(4,000字)

専門別科目

《秋期》9月17日(金)～19日(日)
9:00～17:30

ワークショップ中心の集中講座(3日間)

《個別実践研究》10月～翌年1月

秋期専門別科目で検討した課題解決の方策を現場に持ち帰り、コーディネーターとしての実践を行います。

小論文提出(10,000字程度)

《冬期》2011年 2月20日(日)・21日(月)
9:00～17:30

プレゼンテーション中心の集中講座(2日間)

専門別科目

9月23日(木・祝)～25日(土)
9:00～17:30

集中講座(3日間)

到達度チェック(筆記)

修了証の授与

修了後は...

- 希望者を本学の語学ボランティアとして登録します。
- 弁護士会、自治体等から依頼のあった場合に「コミュニティ通訳コース修了者」として紹介します。
- 各種研修会等レベルアップを図る機会を提供します。

修了証の授与

修了後は...

- 専門職としての力量を形成していけるよう、ラウンドテーブル(実践研究交流)や全国フォーラムにおいて発表の場を提供します。
- メーリングリスト等を通じて全国で活躍する修了生とのネットワークを築く機会を提供します。

* 多文化社会コーディネーター養成講座開講の背景や経緯は、多言語・多文化教育研究センターが発行している、『シリーズ多言語・多文化協働実践研究』別冊1・別冊3を、またコミュニティ通訳については別冊2をご覧ください。

* この3冊は講座のテキストとして使用されます。(P.4参照)



*ご希望の方には無料配布しています(送料のみ自己負担)。多言語・多文化教育研究センターホームページを参照し、お取り寄せください。
*受講者は当日ご持参ください。

期間：2010年8月27日（金）～ 30日（月）

場所：東京外国語大学 府中キャンパス

内容：2つのコースを合同で開講。多言語・多文化社会に関する知識理解および課題の把握を目的に、4つの分野から学びます

■言語と文化 1～4

世界の言語・地域研究を専門とする本学教員の講義により、多言語・多文化社会における言語と文化に関連する事項について学びます。

■多言語・多文化社会論 1～3

日本における多言語・多文化社会の諸課題を政策・教育・医療の分野から把握します。

■多言語・多文化社会実践論 1～3

現場での諸課題を解決するのに必要な知識・手法を学びます。

■ワークショップ 1～3

課題の共有や振り返りをワークショップ形式で行ないます。



ワークショップー実践を語り聴く



講義ーボランティア・NPO・社会資源

時間割

	9:00 ～ 10:40	11:00 ～ 12:40	13:40 ～ 15:20	15:40 ～ 17:30
1日目 8月27日（金）	■開講あいさつ 今井昭夫（本学社会連携事業室長） ■オリエンテーション 多言語・多文化社会における専門人材とは 杉澤経子（本学多言語・多文化教育研究センター プログラムコーディネーター）	言語と文化 1 多文化社会における文化とは 栗田博之（本学副学長／教授）	ワークショップ 1 ■応募時の小論文をベースに自己紹介 ■振り返り 運営委員	
2日目 8月28日（土）	言語と文化 2 多文化社会における宗教とは 青山亨（本学総合国際学研究院 教授）	言語と文化 3 多文化社会における言語とは 藤井毅（本学総合国際学研究院 教授）	言語と文化 4 地域日本語教育と年少者教育 伊東祐郎（本学留学生日本語教育センター 教授）	ワークショップ 2 ■実践を語り聴く 三輪建二（お茶の水女子大学 大学院 教授） ■振り返り 運営委員
3日目 8月29日（日）	多言語・多文化社会論 1 国・自治体における法・政策・施策 北脇保之（本学多言語・多文化教育研究センター長／教授）	多言語・多文化社会論 2 多文化社会と教育 山西優二（早稲田大学文学学術院 教授）	多言語・多文化社会論 3 異文化心理・傾聴・医療システム 阿部裕（明治学院大学心理学部 教授）	ワークショップ 3 ■レポートの書き方 尹慧瑛（本学多言語・多文化教育研究センター 准教授） ■振り返り 運営委員
4日目 8月30日（月）	多言語・多文化社会実践論 1 在留資格制度とその実務 近江愛子（法務省入国管理局 入国在留課補佐官）	多言語・多文化社会実践論 2 福祉・ソーシャルワーク 山口幸夫（日本社会事業大学 アジア福祉創造センター 特任准教授）	多言語・多文化社会実践論 3 ボランティア・NPO・社会資源 妻鹿ふみ子（京都光華女子大学 キャリア形成学部 教授）	■全体振り返りとまとめ 運営委員

レポート提出（4,000字）：共通必修科目で得た知識を参考に、現場の課題を分析し実践の方向性をレポートにまとめます。



オープンアカデミー「多言語・多文化社会専門人材養成講座」運営委員（五十音順）

今井 昭夫（いまいあきお）	本学社会連携事業室長／大学院総合国際学研究院教授／学長特別補佐 ◎本講座運営委員長
青山 亨（あおやまとおる）	本学大学院総合国際学研究院教授／多言語・多文化教育研究センター副センター長
北脇 保之（きたわきやすゆき）	本学多言語・多文化教育研究センター長／教授
杉澤 経子（すぎざわみちこ）	本学多言語・多文化教育研究センタープログラムコーディネーター
武田 千香（たけだちか）	本学大学院総合国際学研究院准教授
鶴田 知佳子（つるたちかこ）	本学大学院総合国際学研究院教授
水野 善文（みずのよしふみ）	本学大学院総合国際学研究院教授

言語と文化

1. 多文化社会における文化とは

8月27日(金) 11:00~12:40 講師: 栗田博之

「文化とは何か」を巡って文化人類学者は長い間議論を続けて来た。「人間が学習によって後天的に獲得したもの」であり、「生活様式全般」が含まれるという点では、ほぼ意見の一致を見るが、文化の担い手である人間の集団が文化を「共有」し、後の世代に「伝達」するという場合に、どのように集団を定義するか、どの程度の継続性を前提とするか等の点で文化人類学者ごとに見解は大きく分かれる事になる。このように「文化」の概念は曖昧であるにも関わらず、その文化の固有性を最大限に評価する文化相対主義は文化人類学を支える基本原理の一つであり、反人種主義のイデオロギーとして重要な役割を果たして来た。以上の点を文化人類学の様々な学説との関連の中で説明して行きたい。

2. 多文化社会における宗教とは

8月28日(土) 9:00~10:40 講師: 青山亨

この講義では多文化社会における宗教実践の一例としてインドネシアを取り上げる。インドネシアはイスラーム教徒の数では世界最大の国だが、バリ島のヒンドゥー教のようにイスラーム以外の宗教も公認されており、アジアの典型的な多民族・多宗教社会の一つとすることができる。日本との関係も深く、最近では、研修生や看護師・介護福祉士候補として毎年多くのインドネシア人が日本に派遣されている。この講義では、イスラームという日本社会からはもっとも遠くにあると思われるがちな宗教をとりあげ、イスラームについての基本的概念の理解からはじめて、一つの社会の中に多様な宗教実践者が共存する社会とはどのようなものであるかを、インドネシア社会を通じて考えていきたい。

3. 多文化社会における言語とは

8月28日(土) 11:00~12:40 講師: 藤井毅

今日、地球上に存在する国家のなかで、多言語状況を抱えていないところは、存在しないといっても過言ではない。しかし、多言語状況とは、決して自然現象として存在するのではなく、当該社会のみならず、その構成単位においても、言語の多様性が意識され、制度化されるか否かは、歴史環境のなかで決まると考えられる。私たちは、そうした経験と記憶を背負いつつ移動し、定着していく。このことを理解するために、インドをはじめとするアジアのいくつかの国を事例として取り上げて検討を加えてみたい。ある人の国籍とその使用言語を単純に結び付けて考えるはいけないことをきちんと理解することが、最初の第一歩となる。

4. 地域日本語教育と年少者教育

8月28日(土) 13:40~15:20 講師: 伊東祐郎

日本語が不十分な外国人児童生徒に対して、単純に母語で獲得した知識を日本語に置き換えるだけでは追いつかない。日本語指導とともに、教科内容をいかに学ばせるかが課題になる。小学校の低学年児童の場合には、第一言語が発達段階にあるため、メタ認知力も成人ほど発達していない。母語による抽象的・論理的思考力が十分ではないので、精神的・身体的発達を踏まえた指導が大切になる。母語によって知識を獲得し思考概念を確立している中学生の場合には、既習内容と関連づけた指導や、母語を活かした指導を心掛ける必要がある。本講義では、外国人児童生徒への学習支援のあり方を、第二言語習得と母語の関係から探って行きたい。

多言語・多文化社会論

1. 国・自治体における法・政策・施策

8月29日(日) 9:00~10:40 講師: 北脇保之

社会の多言語・多文化化の進展は、外国人の受入れに関わる政策に影響されることが大きい。近年の日本社会における在住外国人の増加と定住化は、1990年の改正入管法の施行が契機となっているが、国の政策は必ずしも整合性のとれた十分なものとはいえず、自治体をはじめ地域では手探りで「多文化共生」を進めてきた経緯がある。日本の外国人の受け入れ政策の問題点は、世界同時不況化で在住外国人が非常に厳しい状況におかれることで浮き彫りになってきたといえる。こうした状況を踏まえて、出入国管理と社会統合の視点から、また、ヨーロッパなど諸外国との比較も交えて、国と自治体の政策・施策を論じる。

2. 多文化社会と教育

8月29日(日) 11:00~12:40 講師: 山西優二

多文化社会とはどのような社会なのか、多文化社会にみる課題とは何か、という基本的な問いを軸にしながら、その社会にみる問題解決、課題達成に向けての教育の課題や方策について、国際教育(国際理解教育や開発教育などを含む)の視点から、理念的にも実践的にも考えてみることにしたい。参加者には、多文化共生に向けての教育のあり様や具体的な方策について、これまでの経験を踏まえ、自分なりに可能な範囲で整理しておいて欲しい。

3. 異文化心理・傾聴・医療システム

8月29日(日) 13:40~15:20 講師: 阿部裕

日本に住む外国人はさまざまな異文化ストレスを抱えている。言語や習慣の違い、職場におけるストレス、対人関係ストレス、子どもの教育問題、母国に住む家族の問題、将来の生活設計。どれ一つとってみても、多文化間葛藤が関与している。東京の某クリニックで約4年間に500人近い外国人新患を診察している。パニック障害を含む不安障害と感情障害が多く見受けられた。これらの患者を診察して感じることは、精神障害の発症を防ぐにはいかなることができるか、である。外国人医療だけでなく、第1次予防という視点から外国人の支援ネットワーク化の重要性や、第2世代の育成の必要性、また日本の医療システムについても論ずる予定である。

多言語・多文化社会実践論

1. 在留資格制度とその実務

8月30日(月) 9:00~10:40 講師: 近江愛子

外国人が本邦において在留するためには「在留資格」を有していなければならない、また在留資格毎に法律で定められた一定の活動等以外を行うことはできない。在留資格に伴い在留期間が定められ、この期間を超えて在留することは法律に違反することになる。このように外国人が日本で安定的に在留されるためには、在留資格制度及び法令等の規定を理解し守っていただくことが重要である。特に、外国人相談や支援に携わる方は制度に係る法令の知識や実務的な知識の獲得が必要である。この講義では、外国人の定住化が進む中、現行の制度及び新たな在留管理制度について説明し、「多文化共生」施策として法務省が実施している「ワンストップセンター」についても言及する。

2. 福祉・ソーシャルワーク

8月30日(月) 11:00~12:40 講師: 山口幸夫

多文化社会化する日本における福祉とソーシャルワークの現状と新たな実践について学ぶ。人々が安心して暮らすための医療保険や年金等の社会保険、生活保護などの社会保障、雇用、教育、住宅保障などの社会サービスと、医療ヘルスケア、地域で自立生活を送る上で困難を抱えている人々への対人援助を基軸とするソーシャルケア(ケアワーク・ソーシャルワーク)について学ぶ。多文化社会において誰もが自身の文化を尊重し、安心して地域で暮らせるコミュニティを作るための住民を主体としたボランティア、専門職者、行政が協働するコミュニティソーシャルワークについて考える。

3. ボランティア・NPO・社会資源

8月30日(月) 13:40~15:20 講師: 妻鹿ふみ子

多言語・多文化化する社会を包摂的なものにしていくためにはフォーマル・インフォーマルな社会資源を組み合わせて多様な人と組織との協働をすすめることが不可欠である。特にその中でもインフォーマルな社会資源としてのボランティア・NPOに対して、「新しい公共」を形作るアクターとして期待が集まっている。この講義では、民間非営利セクターの重要な構成要素としてのボランティア・NPOの特性、社会の中での位置づけと共に具体的な活動事例を提示することで、ボランティア・NPOの理解を深める。また、ボランティア・NPOを含めた地域の社会資源とどのようにつながっていけばよいのか、その実践手法についても解説する。

使用テキスト

■リーディングス(共通必修科目で使用する資料集)

① 多文化社会コーディネーターコース

■シリーズ多言語多文化協働実践研究

●別冊1 多文化社会に求められる人材とは?

「多文化社会コーディネーター養成プログラム」

～その専門性と力量形成の取り組み～

●別冊2 外国人相談事業

—実践のノウハウとその担い手—

～連携・協働・ネットワークづくり～

●別冊3 多文化社会コーディネーター

専門性と社会的役割

—「多文化社会コーディネーター養成プログラム」

の取り組みから—

② コミュニティ通訳コース

■鶴田知佳子著『よくわかる逐次通訳』

東京外国語大学出版会 2,940円(*実費負担となります)

■シリーズ多言語多文化協働実践研究

●別冊2 外国人相談事業

—実践のノウハウとその担い手—

～連携・協働・ネットワークづくり～

*参考資料として専門基礎用語集(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、インドネシア語、ベトナム語、ロシア語、朝鮮語、ビルマ語、タイ語の11言語のうちいずれか1冊)を配付します。

① 多文化社会コーディネーターコース

秋期

期間: 2010年9月17日(金)～19日(日)

場所: 東京外国語大学 府中キャンパス

内容: 自分の現場の実践の中で抱えている課題を再設定し、解決のための方策をコーディネーターの視点から実践的に学びます。

時間割

	9:00 ～	12:00	～ 17:30
1日目 9月17日(金)	オリエンテーション	プレゼンテーション(レポート発表を中心に)	講評 振り返り
2日目 9月18日(土)	コーディネーター論 基礎的実践・中核的実践	ワークショップ 協働の事業づくり～シミュレーション	振り返り
3日目 9月19日(日)	アクションプランづくり	アクションプラン発表・個別実践研究に向けて	論文の書き方 全体振り返り

個別実践研究

期間: 2010年10月～2011年1月

内容: 秋期専門別科目で検討した課題解決の方策をコーディネーターとして実践し考察します。運営メンバーが現地視察等を行い、モニタリング(※)やアドバイスをを行います。

※ モニタリング…運営メンバーが、受講者の現場に出向き共同での「振り返り」を行うこと

小論文の提出(10,000字) 現場の実践のプロセスを記述し、自らのコーディネーター論としてまとめます。

冬期

期間: 2011年2月20日(日)、21日(月)

場所: 東京外国語大学 府中キャンパス

内容: 10,000字の小論文の発表・議論を通してコーディネーター論をまとめます。



時間割

	9:00 ～	12:00	～ 17:30
1日目 2月20日(日)	オリエンテーション	プレゼンテーション(小論文の発表を中心に)	講評
2日目 2月21日(月)	プレゼンテーション(小論文の発表を中心に)	講評・コーディネーター論まとめ	振り返り 修了証授与



講師、ファシリテーター、モニタリング、論文評価は運営委員(P.3参照)が担当します。

② コミュニティ通訳コース

秋期

期間: 2010年9月23日(木・祝)～25日(土)

場所: 東京外国語大学 府中キャンパス

内容: コミュニティ通訳に必要とされる、司法、医療、行政、教育の4分野における基礎知識の理解を深めます。また通訳論、マナー、通訳技法の基礎については演習で実践的に学びます。最終日には到達度チェック(筆記)を行い、知識理解がなされているかチェックします(語学力の試験ではありません)。

時間割

時間割	9:00 ～ 10:30	10:50 ～ 12:20	13:10 ～ 14:40	15:00 ～ 16:30	～ 17:30
1日目 9月23日 (木・祝)	オリエンテーション	コミュニティ通訳概論 コミュニティ通訳の課題（自己紹介を兼ねて） 鶴田知佳子		専門家相談における 基礎用語概説 杉澤経子	振り返り 運営委員
2日目 9月24日 (金)	基礎知識① 行政分野 秦佳朗	基礎知識② 教育分野 李原翔	基礎知識③ 医療分野 押味貴之	基礎知識④ 司法分野 依田公一	振り返り 運営委員
3日目 9月25日 (土)	通訳のマナーと通訳技法の基礎 要約法・メモ取り法・記憶法・短期記憶法 内藤稔		演習（ロールプレイング ピアレビュー他） 内藤稔		到達度チェック・まとめ 修了証授与 今井昭夫

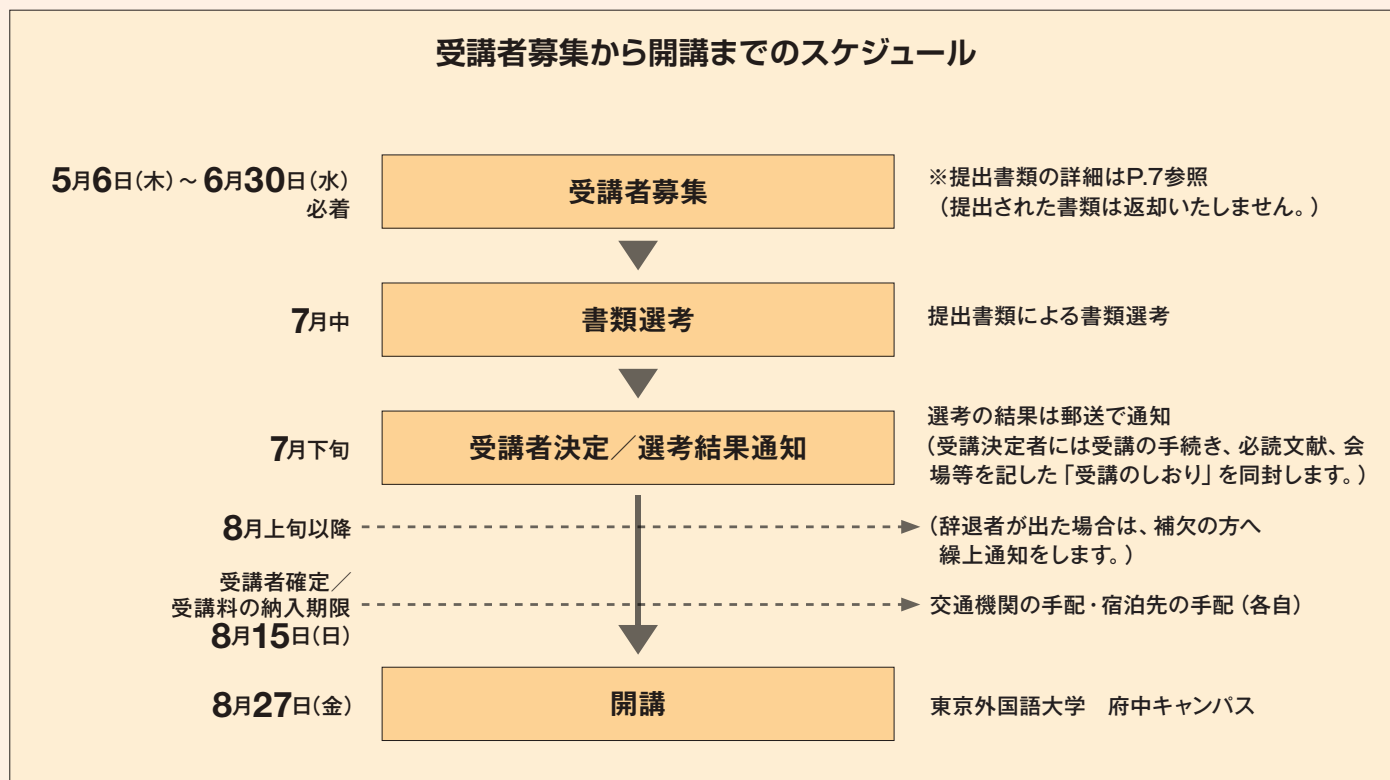


担当
講師

コミュニティ通訳概論	鶴田 知佳子 (つるたちかこ) 本学大学院総合国際学研究院教授
専門家相談における 基礎用語解説	杉澤 経子 (すぎさわみちこ) 多言語・多文化教育研究センタープログラムコーディネーター
基礎知識 ①行政分野	秦 佳朗 (はたよしあき) 中国語ボランティアネットワーク(CVNN)代表/元東京都外国人労働相談員
基礎知識 ②教育分野	李 原翔 (りげんしょう) 都立富士森高校通訳

基礎知識 ③医療分野	押味 貴之 (おしみたかゆき) 医師・日本大学医学部助教授
基礎知識 ④司法分野	依田 公一 (よだこういち) 弁護士
通訳のマナーと 通訳技法の基礎/演習	内藤 稔 (ないとうみのる) 本学世界言語社会教育センター特任講師

受講者募集から開講までのスケジュール



注意事項

受講者の決定

応募書類による選考の上、結果を郵送で通知します(選考にもれた方にも郵送で通知します)。

受講料納入

受講料は前納制です。受講決定者に対し本学より送付する受講決定通知書および振込先案内書をご覧の上、指定口座に8月15日(日)までに受講料を納入してください。口座振込に係る手数料はご本人負担をお願いします。一度納入された受講料は払い戻しできませんので、ご了承ください。

受講料

- ① 多文化社会コーディネーターコース 30,000円
- ② コミュニティ通訳コース 20,000円

受講のキャンセルについて

受講決定後、やむを得ず受講を取り消される場合は、速やかに「専門人材養成講座」係まで電話またはメールでご連絡ください。補欠の方を繰り上げます。

宿泊について

受講が決定した方は各自でご手配ください。本学近郊の宿泊施設については本学より送付する「受講のしおり」をご覧ください。

講座の中止

申込者が一定数に満たない場合、講座を中止することがあります。中止の決定は7月下旬に行い、申込者全員に連絡します。

休講・補講

天候、交通機関などの事情により、やむを得ず休講となる場合は、原則として補講を行います。休講・補講の連絡先として、受講申込書には必ず日中に連絡が取れる連絡先をご記入ください。

録音・録画・写真撮影

原則として、講義中の録音、録画および教室内での写真撮影はお断りします。

受講資格の取り消し

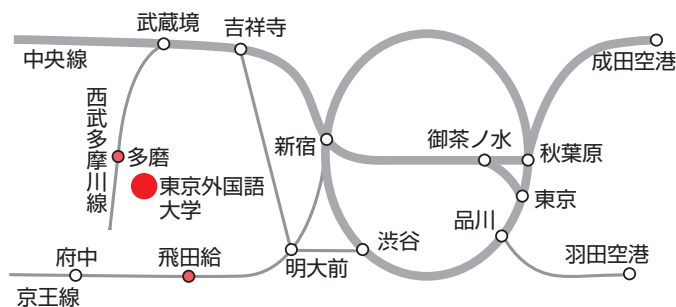
次のような好ましくない行為があった場合は、教室からの退出、受講の停止、もしくは受講の取り消しをすることがあります。なお、受講料の返金はいたしません。

1. 他の受講生の迷惑となる事や、授業の進行を妨げる様な行為を行った場合
2. 受講の手続きや受講料の納付を完了していない場合
3. 法令等や公序良俗に反する行為があった場合

その他

会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

■アクセス&マップ 東京外国語大学 府中キャンパス



- ◆ JR中央線「武蔵境」駅乗り換え 西武多摩川線「多磨駅」下車 徒歩5分 (JR新宿駅から約40分)
- ◆ 京王電鉄「飛田給」駅北口より多磨駅行き京王バスで約10分 『東京外国語大学前』下車



多言語・多文化社会専門人材養成講座

① 多文化社会コーディネーターコース

② コミュニティ通訳コース

多言語・多文化の現場で活動している
皆さまのご応募をお待ちしています。

① 多文化社会コーディネーターコース

対象者	行政、国際交流協会、公益団体、企業、地域日本語教室等、多言語・多文化に関する業務や活動を行っている組織の中堅スタッフの方
定員	10人（最少催行人数8人）
受講料	30,000円
共通必修科目	2010年8月27日（金）～30日（月）／4日間
専門別科目	秋期 2010年9月17日（金）～19日（日）／3日間 個別実践研究期間 2010年10月～2011年1月 冬期 2011年2月20日（日）・21日（月）／2日間
会場	東京外国語大学 府中キャンパス

② コミュニティ通訳コース

外国語（下記応募方法欄参照）の語学力があり、自治体、学校、国際交流協会、NPOなどの外国語相談や通訳など、現場の実践経験（ボランティアも可）がある方
30人（最少催行人数15人）
20,000円 ※テキストの一部は実費（P.4参照）
2010年9月23日（木・祝）～25日（土）／3日間
東京外国語大学 府中キャンパス

※最少催行人数に達しない場合は開講されませんのでご了承ください

応募方法

●以下の書類を期限までに郵送してください。

(1) 申込書

●所定の用紙（A4／1枚）を本センターホームページ <http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/> よりダウンロードの上ご記入ください。

●①多文化社会コーディネーターコースの方は、個別実践研究期間に現場でのモニタリングを実施しますので、所属長の推薦（署名・押印）を得てご応募ください。

(2) 職務経歴および活動経歴

●所定の用紙（A4／1枚）を本センターホームページよりダウンロードの上、自由に記入してください。

●用紙の右上に氏名を必ず記入してください。

(3) 小論文

① 多文化社会コーディネーターコース

【テーマ】「多文化社会とコーディネーター」（A4／1枚 1,000字以内）
※現場における問題意識をベースに、コーディネーターの必要性や役割について記述してください

② コミュニティ通訳コース

【テーマ】「コミュニティ通訳の必要性と役割」
●日本語（A4／1枚 800字以内）
●日本語の小論文を専門の外国語に翻訳したもの（必ず自分で訳したもの）をA4用紙で提出してください

※小論文で語学力を評価するため、本学で対応できる以下の言語が対象となります。

英語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・スペイン語・ポルトガル語・ロシア語・ポーランド語・チェコ語・中国語・朝鮮語・モンゴ

ル語・インドネシア語・マレーシア語・フィリピン語・タイ語・ラオス語・ベトナム語・カンボジア語・ビルマ語・ウルドゥー語・ヒンディー語・アラビア語・ペルシア語・トルコ語 の25言語
（それ以外の言語の方は事前にご相談ください）

※①②両コース共通（日本語小論文）

- Wordで作成のこと。上下3cm、左右2cm余白を空ける。
- 上部にテーマをゴシック体14ポイント、センタリングで記入し、その下に氏名・所属をセンタリングで記入。
- 本文は40字×25行、明朝体12ポイント。

※応募書類は返却しません

●応募期間：2010年5月6日（木）～6月30日（水） 必着

※応募書類は郵送してください

●結果：7月下旬に通知

■応募書類送付先

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 研究講義棟319
東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター
「専門人材養成講座」係

■問い合わせ

多言語・多文化教育研究センター（担当：野村・長島）
E-mail: koza@tufs.ac.jp

TEL: 042-330-5455

URL: <http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/>

多言語・多文化教育 検索